

# 沖縄県中部地区における在宅医療・介護連携推進事業の取組み (沖縄県恩納村)

実施主体

中部地区医師会・恩納村地域包括支援センター



## 本事例のポイント

- 数が多い市町村の間での方向性の統一
- 事業推進のために必要な市町村と医師会の連携

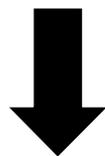
■人口: 10,652人

■高齢化率: 21.1%(2,249人)

【※平成27年3月現在】

## 沖縄県中部地区における在宅医療介護連携推進事業の経緯と課題

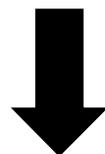
- ① 中部地区医師では、在宅医療介護連携推進事業が開始される以前に、在宅医療連携拠点事業等を実施しており、そのノウハウや知識を活かして事業をより円滑に進めることができるのではないかと
- ② 市町村が単独でこの事業を行うよりも近隣の市町村と合同で行う方がスケールメリットが大きいと考えた
- ③ 市町村においては医療を担当する部署がなく、医療機関との調整ができる医師会に委託することで医療との連携がやり易いのではないかと



以上の3つの理由から

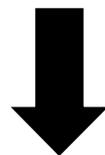
○平成29年4月

29年1月から事業を委託していた沖縄県介護保険広域連合構成町村に加えて、沖縄市、宜野湾市、うるま市の4保険者・12市町村が中部地区医師会に事業委託



うまく事業展開できない・・・  
何故なのか？

- ① 事業の方向性を構成自治体間で一致させることが大切ではないか
- ② 地区医師会との連携がうまくいっていないのではないか

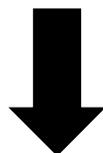


課題解決のために何をすべきなのか

- 地区医師会と密に連携をとる前に、各保険者内での共通認識や考えをまとめる
- 保険者間での意向をまとめる

これには・・・

**市町村間の情報交換会・市町村と医師会の調整役が必要**



まずは市町村のみでの  
情報交換会の実施

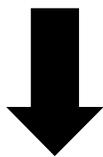
- **事業実施主体は医師会ではなく、市町村**であることの再確認
- **市町村がこの事業を引っ張っていくくらいの関わりが必要**
- 事業項目の実施及び解決のために、**互いに情報提供し合い、課題を検討していく**  
ことが円滑な事業実施のためには必須

これにより・・・

**事業の方向性を共通認識することができた**

次に・・・

地区医師会のコーディネーターと情報交換会を行ったところ、各自治体との連携に困っているとの課題が見つかった。市町村と医師会の調整役が意見の取りまとめや集約を行うことで、連携が強化された



- 市町村同士や市町村と地区医師会との顔の見える関係性ができ、情報交換をスムーズに行うことができた
- お互いの意向を確認することで、事業の方向性を見出すことに繋がった
- さらなる連携の強化を継続的に行うことの必要性を確認した